

第 77 回盛岡市民スポーツ大会サッカー競技 小学生の部

大会要項

- 1 主催 盛岡市・公益財団法人盛岡市スポーツ協会
- 2 後援 盛岡市サッカー協会
- 3 主管 盛岡市サッカー協会
盛岡市民スポーツ大会 サッカー競技 小学生の部 大会運営事務局
- 4 趣旨 春のシーズンのスタートとなる時期にあたり、選手個々の技術、チーム戦術の確認の場としての交流戦を行い、競技力の向上を図る。
- 5 競技期日及び会場
日時 令和 7 年 5 月 3 日(土)・4 日(日)
会場 岩手県営運動公園第 1 グラウンド
- 6 競技規定及び方法
 - (1) 競技規則は日本サッカー協会が制定する 2024-2025 サッカー競技規則による。
 - (2) 参加チーム数によりグループ分けして実施する。
 - (3) 試合はリーグ戦で行い、試合時間は原則として 40 分とする。
 - (4) 順位は決定しない。
 - (5) 大会登録選手は参加チームの所属選手とし、特別規定は設けない。
ただし所定の様式による参加者名簿兼メンバー表は提出することとする。
 - (6) 各試合とも最大ベンチ入り可能メンバーは 25 名以内とし、試合毎にベンチ入りメンバーを変更させても良い。選手交代はインプレー中における自由な交代を採用し、退いた選手の再出場も可とする。
 - (7) 参加チームは濃淡 2 色のユニフォームを準備すること。色重複時のビブス使用可
 - (8) 試合球は革製 4 号検定球で両チームの持ち寄りとする。
 - (9) ベンチは組み合わせ番号の若いチームがグラウンドに向かって左側とする。
 - (10) 大会期間中、警告を 2 回受けた者は次の一試合に出場出来ない。又、本大会において退場させられた者は次の一試合には出場出来ない。この処置は、本大会で消滅する事とする。
 - (11) 会場チームを考慮し組み合わせを決定するものとする。
 - (12) 主審は当該チームまたは割当てられた試合を有資格者（前後半交代可、**審判着無も可、ただし黒色に限る**）により担当していただきます。（ユース審判可）
※原則として 1 人制審判法による。
 - (13) 大会運営上、各チームは必ず審判員を帯同させること。
 - (14) 組み合わせは別紙の通りとする。
- 7 参加資格・参加料・運営費
参加資格は盛岡市に在住する小学生によるチーム、盛岡市の小学校に通学する小学生チームであること。
参加料は当日、大会運営本部に参加申込書を添えて提出するものとし、1 人当たり 100 円を徴収する。
大会運営費は徴収した参加料は本大会の運営費として全額使用し、過不足が生じた際は大会運営事務局（大会運営主管団体）で賄うものとする。
- 8 大会運営事務局（大会運営主管団体）
盛岡市民スポーツ大会 小学生の部
大会運営事務局（大会運営主管団体）岩手県サッカー協会第 4 種盛岡地区協議会
担当